

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270300447		
法人名	特定非営利活動法人 しまばら		
事業所名	グループホーム野の花 一棟		
所在地	長崎県島原市江里町乙2346番地1		
自己評価作成日	令和3年 12月 1日	評価結果市町村受理日	令和4年2月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	-----------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	令和4年1月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ禍により面会が困難になっているご家族にも、利用者様との関わりを持ち続けられるように、LINEやテレビ電話を活用した報告や面会を行っています。外庭は自然豊かで季節の花々に囲まれており、敷地内の馬や鯉などの動物とのふれあいができます。季節の行事や活動を通じて、天気の良い日には、ドライブや外出などの個別ケアも行っています。また、介護ロボットの導入により利用者様、職員の負担軽減、効率化を図ることにより利用者様との関わる時間を多く持ち、各ユニットごとに利用者様お一人お一人の個性に合わせたケアと、くつろげる空間で安心した生活の場を提供しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、日本旅館のような趣があり、周辺は自然豊かで、利用者は四季折々の風景を楽しんでいる。法人全体でIT化に取り組み、介護ソフトに加え介護ロボットを導入し、利用者の安全と職員の負担軽減を図っている。新型コロナ禍の面会制限下においても、家族とビデオ通話で話し、LINEにて写真を送る等、ITを活用したさまざまな取組は、事業所の特長である。介護現場には外国籍の職員が多く在籍しており、異文化の習慣を理解しながら笑顔で利用者に接する様子が確認できる。今年度目標に「奉思」を掲げ、職員は特に傾聴を心掛けコミュニケーションを図り、利用者の想いを引き出している。事業所に対する家族の信頼も厚く、感謝の気持ちが伝わって来る。利用者や職員が支え合い共に健やかに暮らせるよう、理念の実現に努めている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を原点として取り組んでいる。	法人理念を基に、今年度は「奉思」を目標に掲げ、職員は利用者への思いやりと奉仕の精神を持ち、利用者の話を傾聴する姿勢を大切にしている。毎年の代表の講話の他、職員の自己評価を基に管理者が年2回個別面談を行っており、理念が実践されているかを確認する場を設けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事など積極的に参加したいがコロナウィルス感染予防の為、外部の行事等への参加を控えている。コロナ感染の状況に応じて参加を考えている。	従来の事業所が地域行事に参加したり、幼稚園児・小学生の福祉体験やボランティアによる訪問コンサートは、感染予防の観点から交流を控えている。地域の防災訓練の際は、職員が参加し協力を行う他、消防団に所属する職員もあり、地域との繋がりを継続できるよう努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の行事や活動など、コロナ感染の状況に応じて利用者と一緒に参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウィルス感染予防の為、書面にて開催している。意見やアドバイスは少ないが情報は発信している。家族様にはLINEや面会時に話をし行事等の写真を見て頂いている。	新型コロナ禍による感染防止の為、2ヶ月毎の書面会議となっており、利用者の状況や行事報告、身体拘束や災害訓練に関する内容である。メンバーが少なく固定化しており、議事録は行政のみに送付している。また、情報の発信に留まり、意見を交換する取組を行っていない。	メンバーが集っての意見交換はできないものの、全家族へ会議結果を伝える取組みやメンバーを増やす工夫が望まれる。更に、報告のみに終わらず、さまざまな意見やアイデアを引き出し、サービス向上に繋げる取組に期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村との交流は常に多くもち、協力関係は出た、来ている。	更新手続きや書類提出等、管理者が行政窓口で行っている。行政担当課からの定期訪問の他、包括支援センターから空室状況の問合せがある。管理者は行政担当者と連絡を密にと共に、研修は職員がオンラインで受講する等、協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は、自由に出入りが出来るようにしている。また、身体拘束に関しての研修や勉強会を行い、全職員が理解したうえで取り組んでいる。身体拘束廃止委員会を設置している。	身体拘束適正化の為に指針を整備している。管理者を含む身体拘束廃止委員で、毎月委員会を開催し、法人会議にて報告しており、法人全体で意識を持ち取り組んでいる。職員は講習ビデオで自主学習後に問題集を解き、定期研修会や勉強会で理解を深め、拘束のない支援に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内外の勉強会や研修会などを設けて行っている。また、委員会で職員への意識づけ、職員間の声かけや利用者の観察を行い防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内外の勉強会や研修会など学ぶ期間を設けている。必要性に応じて支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては、契約時に十分な説明を行い、質問なども受けている。家族の理解や納得された後に同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時又は希望者にはラインで近況報告などを行っている。また、玄関にiPadを設置し意見箱として活用している。必要であればその都度話し合いの場を設けるようにしている。介護ミーティングにて話し合い、解決策を見出している。	玄関のタブレットは意見箱の役割を担っている。新型コロナ禍では、LINEを活用して写真付で家族へ利用者の近況を伝えると共に、面会予約をLINEで行っており、工夫が窺える。毎月送付する事業所側からの手紙で、カレンダーやレグウォーマーを持って来てもらうよう依頼しており、事業所と家族との信頼関係が窺える。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	面談やスタッフミーティング、介護ミーティングなどを通じて意見を聞く場を設けている。年に2回自己評価にても面談を行っている。	毎月1回の会議では、事業所全体の問題点についてテーマを決めて、話し合っている。年6回法人全体のミーティングがあり、職員は要望等を述べる事ができる。職員は、自己評価を年に2回実施し、その結果を基に、管理者との面談を行っており、管理者は、一人ひとりから話を聞くことができる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己評価をもとに個人面談の実施や法人内外の勉強会にて各自の向上に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	アプリにて職員に介護技術を提供し技術向上を行っている。研修会への受講は、各自の力量に応じて進めている。受講の際には勤務体制を整えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	島原市GH連絡協議会やリハビリネットワークなどのWEBでの研修や勉強会に参加し交流の場を設けたり、最新の情報収集を得ながらレベルアップを図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所の相談の時より、本人とも何度も面談し意見を聴取している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所の相談の時より、家族とも何度も面談し意見を聴取している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の両方にとっての最善の方向を見つけ支援に繋げている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護度の軽い方が多いので、状況に応じ昔ながらの方法を教わりながら一緒に行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員も面会時に家族に情報伝達を行い、互いに共有している。コロナウィルス感染防止の為、面会が困難な際は、LINEや電話にて情報を伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外泊、外出はご家族からの申し出があれば制限していない。また、ドライブや友人の面会も自由である。保証人以外からの外出、外泊の要望については保証人への許可を取り支援することとしている。	新型コロナ禍では、家族はLINEを活用して面会の予約を取ったり、利用者と話をしている。面会制限下では、玄関でガラス越しに対面を行っている。また家族からお菓子の差入れもあっている。新聞購読や手紙、年賀状を書いたり、日記を付ける等、利用者の入居前の習慣を尊重した支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーション活動などを通じて利用者間でのコミュニケーションが取れるよう支援している。また、必要に応じ職員が間に入ることもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院などで退所されても面会などに行き、今後の方向性などについて家族や医療関係者とも面談を行い、継続的な関係を保つよう心がけている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中でコミュニケーションをとりながら、本人の希望や要望などをくみ取り、個々に合った生活ができるよう検討している。	職員は、利用者の言葉を傾聴する姿勢を重要と考えている。日常生活の中で、起床や就寝の時間は、自由である。難聴の利用者とは、紙を使ってコミュニケーションを図っている。手紙を書くことが好きな利用者に対してそっと見守る職員の姿がある。事業所では「利用者の生まれたところに行ってみよう」という取組を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日常のコミュニケーションの中でその人らしさを考えたり、家族より聴取したりして、現在に至るまでの生活歴も把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタルチェックや日常の生活の様子観察にて総合的に把握するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意見を十分取り入れている。また、全職員がいつでも閲覧できるようファイリングし、期間終了前には介護ミーティングなどで見直しを行っている。	介護ソフトを導入し、ペーパーレス化に取り組んでいる。入居時は、前施設の情報や家族や本人の話を参考に、長期1年短期6ヶ月の介護計画を作成している。職員は、サービス目標を確認し、日々の実践状況をパソコンで管理を行っている。毎週の介護ミーティングで課題を検討し、計画の見直し時には、本人と家族の要望を聞き取っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録はもちろんの事、日誌や申し送りなどを通じて情報の共有を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	多機能性を活かした支援は必要な状況に応じ柔軟に支援するよう心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の小中学生との、交流会や実習の受け入れは対応可。行事やドライブで住み慣れた地域を巡り楽しみが出来るよう支援している。 避難訓練等の行事を通して必要に応じて警察や消防等の協力をお願いしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所後も本人のかかりつけ医を継続し、受診時、職員付き添い行き、医療機関との連携を図っている。	かかりつけ医を優先しており、新型コロナ禍中は薬のみの処方に対応している。皮膚科・歯科は往診がある。他科も同様、受診は職員が支援し、結果は家族へ連絡し職員間で共有している。訪問看護師は、日々の体調管理と急変時に主治医との連携を担っている。夜間緊急時のマニュアルを整備し内部研修にて職員周知を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護職員に利用者様の体調面等の相談を行い適切な指示を仰ぎ、早期の受診を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、随時面会し医療関係者との情報交換や相談などを行い連携をとっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医や本人、家族、関係者との話し合いのうえ、方向性を検討している。	入居時、「看取りに関する指針」を基に、看取りを行う事業所であることの説明を、管理者から家族へ行い理解を得ている。利用者の体調変化時、主治医を交え家族と話し合いを持ち、本人・家族の望む終末期を迎えている。近年は、看取りの事例はなく、病状悪化や入院等の理由にて他介護施設や医療機関への紹介となっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを周知し、緊急時の対応などの勉強会も行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	年2回の総合訓練の実施や毎月のスタッフミーティングで年間の計画に沿って災害に対する意識を高めている。	年2回、併設法人施設合同の火災訓練を実施、利用者も体調を考慮し参加している。新型コロナ禍の為、消防署立会いはない。自然災害は、ハザードマップを基にマニュアルを作成しており、備蓄も完備している。消防団に所属する職員もおり、地元消防団とも連携が取れている。ただし、夜間想定訓練はなく、訓練未参加の職員がいる。	新型コロナ禍中にあっても起こりうる災害に備え、日勤帯のみならず、夜間想定の訓練実施に期待したい。また、参加していない職員の訓練参加が急がれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に尊厳の気持ちを持って接するよう心がけている。また、プライバシーや守秘義務は守るよう徹底している。	職員は、採用時に守秘義務の誓約書を提出している。勤務中は、個人の携帯電話は持ち込み禁止であり、家族への連絡は、事業所の機材を使用している。利用者の個人情報、所定の場所に保管している。4月にDVDで接遇の研修を行っている。名前は、苗字にさん付けで呼んでおり、気になる言葉遣いは、管理者が指導を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思疎通が難しい方でも、生活の中での思いや希望などを理解し、自己決定ができるよう支援するよう心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様を一番に考え、本人の希望に沿った支援ができるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	施設には定期的に美容院よりカットや顔そりに来ているが、地域の行きつけの美容院に行く人もいる。またイベントや外出時、希望の方には化粧など行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	準備や片付けなど、出来る範囲で職員と一緒にしている。また、食事の際には職員も一緒に食卓に着き、会話をしながら楽しく摂取できる状況を作っている。	食事は、業者へ外注を行っている。定期的に法人の給食会議があり、要望を伝えることができている。食後は、コーヒーを楽しんでいる他、日曜日に手作りのおやつを作ったり、誕生日は月毎にケーキで祝う等、家庭の温かみがある。春には手作りの弁当を持参し、花見を楽しんだりと食事が楽しいものとなるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員と一緒に食事を食べる事で、状態観察を行っている。また、食事以外にも水分補給や夜間の水分の提供なども行っている。また、水分摂取が困難な利用者様には、お茶ゼリー等を提供し工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを徹底している。義歯は毎日洗浄剤につけている。歯科医とも連携し口腔ケアが困難な利用者様には定期的に洗浄に来て頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的なトイレの声掛けを行い、随時、排泄の状況を確認し、排泄の失敗を減らし、なるべく自立に向けた支援をおこなっている。	居室にトイレと洗面所があり、利用者の排泄の自立に向けて、安全面やプライバシー保護の観点から、恵まれた環境である。現在、おむつを使用している利用者はおらず、布パンツの人もいる。職員は、介護ミーティングで検討を重ね、パッドの種類を昼と夜とで変える等、取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	館外の散歩やアクティビティへの参加など適度な運動を行っている。また、夏場は水分補給にかき氷なども提供したり、アクエリアスなどを提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本2日に1回の入浴の予定だが、本氏の希望により入浴したい場合は入浴、清拭、更衣などを随時声かけしている。バイタル測定時に希望者の聞き取りを行い対応している。	日曜以外は毎日湯を沸かし、週3回の割合で入浴ができています。利用者に時間帯の希望も聞き取っている。殆どの利用者は、浴槽に浸かることができているが、シャワー浴の場合は、足浴と組み合わせ、寒くないよう配慮を行っている。入浴後は、保湿薬を塗り、季節毎の菖蒲湯やゆず湯で利用者がリラックスできるよう支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活リズムを基本に状況に応じて支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方されている薬の目的や用法を把握し変更があった際には副作用にも十分気をつけ、症状の変化があれば主治医に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で、一人一人の生活歴や力量に応じて、食器洗い、洗濯物畳み、洗濯物干しをして頂いている。また、会話の中から趣味や嗜好を見つけ楽しく生活できるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望があれば対応するよう心がけている。正月などの行事は、家族の協力のもと、外出や外泊の支援を行っている。	新型コロナの感染を避けるため、毎週定期的にご利用者の買い物も、職員が代行している。日常では、敷地内を散歩して、気分転換を図ったり、居室に隣接しているウッドデッキに出て、外気に触れている。また敷地内では動物を飼っており、利用者の癒しとなっている。庭には桜の木が多く、居室から花見ができる環境である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族と相談し対応している。利用者様の買い物代行の際にはご本人様に欲しい物を聞いて、購入後は現物とレシートの確認をして頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙も電話も自由。希望があれば代筆も行っている。遠方の家族には、写真などを添付してラインなどで近況報告を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花や制作物を季節感を感じて頂けるようにして、明るく家庭的な空間を出すような心がけている。	玄関の華やかな生花に、事業所のおもてなしの心が窺える。廊下の天窓から差す自然光により明るい雰囲気である。日に4回以上の換気を行い、職員による清掃が行き届き、臭気もなく清潔を保持している。リビングでは利用者が、職員見守りのもと配膳を手伝ったり、職員と歓談し、家庭的な環境で過ごしていることが見てとれる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室は個室になっている、一人の空間が保たれている。また、共同の空間でも他者とのコミュニケーションが取れる場所を提供して対応している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所前に使用していた家具や生活用品の持ち込みは自由としている。	利用者が混乱しないよう、馴染みの物の持込みは自由であり、テレビや家具の他、家族の位牌も置いている。新聞や辞書を見たり、居室で職員へ感謝の手紙を書く利用者がある。洗面台とトイレを備え、床の間のある部屋もあり、自宅のように快適に過ごせるよう工夫している。職員による清掃や空調管理で清潔な居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全対策は十分留意し、自立して生活が送れるような工夫をしている。介護ロボットの導入によりコール対応なども迅速に対応できる。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270300447		
法人名	特定非営利活動法人 しまばら		
事業所名	グループホーム野の花 二棟		
所在地	長崎県島原市江里町乙2346番地1		
自己評価作成日	令和3年 12月 1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	-----------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	令和4年1月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ禍により面会が困難になっているご家族にも、利用者様との関りを持ち続けられるように、LINEやテレビ電話を活用した報告や面会を行っています。外庭は自然豊かで季節の花々に囲まれており、敷地内の馬や鯉などの動物とのふれあいができます。季節の行事や活動を通じて、天気の良い日には、ドライブや外出などの個別ケアも行っています。また、介護ロボットの導入により利用者様、職員の負担軽減、効率化を図ることにより利用者様との関わる時間を多く持ち、各ユニットごとに利用者様お一人お一人の個性に合わせたケアと、くつろげる空間で安心した生活の場を提供しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を原点として取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事など積極的に参加したいがコロナウィルス感染予防の為、外部の行事等への参加を控えている。コロナ感染の状況に応じて参加を考えている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の行事や活動など、コロナ感染の状況に応じて利用者と一緒に参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウィルス感染予防の為、書面にて開催している。意見やアドバイスは少ないが情報は発信している。家族様にはLINEや面会時に話をし行事等の写真を見て頂いている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村との交流は常に多くもち、協力関係は出来ている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は、自由に出入りが出来るようにしている。また、身体拘束に関しての研修や勉強会を行い、全職員が理解したうえで取り組んでいる。身体拘束廃止委員会を設置している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内外の勉強会や研修会などを設けて行っている。また、委員会で職員への意識づけ、職員間の声かけや利用者の観察を行い防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内外の勉強会や研修会など学ぶ期間を設けている。必要性に応じて支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては、契約時に十分な説明を行い、質問なども受けている。家族の理解や納得された後に同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時又は希望者にはラインで近況報告などを行っている。また、玄関にiPadを設置し意見箱として活用している。必要であればその都度話し合いの場を設けるようにしている。介護ミーティングにて話し合い、解決策を見出している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	面談やスタッフミーティング、介護ミーティングなどを通じて意見を聞く場を設けている。年に2回自己評価にても面談を行っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己評価をもとに個人面談の実施や法人内外の勉強会にて各自の向上に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	アプリにて職員に介護技術を提供し技術向上を行っている。研修会への受講は、各自の力量に応じて進めている。受講の際には勤務体制を整えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	島原市GH連絡協議会やリハビリネットワークなどのWEBでの研修や勉強会に参加し交流の場を設けたり、最新の情報収集を得ながらレベルアップを図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所の相談の時より、本人とも何度も面談し意見を聴取している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所の相談の時より、家族とも何度も面談し意見を聴取している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の両方にとっての最善の方向を見つけ支援に繋げている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護度の軽い方が多いので、状況に応じ昔ながらの方法を教わりながら一緒に行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員も面会時に家族に情報伝達を行い、互いに共有している。コロナウィルス感染防止の為、面会が困難な際は、LINEや電話にて情報を伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外泊、外出はご家族からの申し出があれば制限していない。また、ドライブや友人の面会も自由である。保証人以外からの外出、外泊の要望については保証人への許可を取り支援することとしている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーション活動などを通じて利用者間でのコミュニケーションが取れるよう支援している。また、必要に応じ職員が間に入ることもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院などで退所されても面会などに行き、今後の方向性などについて家族や医療関係者とも面談を行い、継続的な関係を保つよう心がけている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中でコミュニケーションをとりながら、本人の希望や要望などをくみ取り、個々に合った生活ができるよう検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日常のコミュニケーションの中でその人らしさを考えたり、家族より聴取したりして、現在に至るまでの生活歴も把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタルチェックや日常の生活の様子観察にて総合的に把握するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意見を十分取り入れている。また、全職員がいつでも閲覧できるようファイリングし、期間終了前には介護ミーティングなどで見直しを行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録はもちろんの事、日誌や申し送りなどを通じて情報の共有を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	多機能性を活かした支援は必要な状況に応じ柔軟に支援するよう心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の小中学生との、交流会や実習の受け入れは対応可。行事やドライブで住み慣れた地域を巡り楽しみが出来るよう支援している。 避難訓練等の行事を通して必要に応じて警察や消防等の協力をお願いしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所後も本人のかかりつけ医を継続し、受診時、職員付き添い行き、医療機関との連携を図っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護職員に利用者様の体調面等の相談を行い適切な指示を仰ぎ、早期の受診を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、随時面会し医療関係者との情報交換や相談などを行い連携をとっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医や本人、家族、関係者との話し合いのうえ、方向性を検討している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを周知し、緊急時の対応などの勉強会も行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	年2回の総合訓練の実施や毎月のスタッフミーティングで年間の計画に沿って災害に対する意識を高めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に尊厳の気持ちを持って接するよう心がけている。また、プライバシーや守秘義務は守るよう徹底している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思疎通が難しい方でも、生活の中での思いや希望などを理解し、自己決定ができるよう支援するよう心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様を一番に考え、本人の希望に沿った支援ができるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	施設には定期的に美容院よりカットや顔そりに来ているが、地域の行きつけの美容院に行く人もいる。またイベントや外出時、希望の方には化粧など行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	準備や片付けなど、出来る範囲で職員と一緒にしている。また、食事の際には職員も一緒に食卓に着き、会話をしながら楽しく摂取できる状況を作っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員と一緒に食事を食べる事で、状態観察を行っている。また、食事以外にも水分補給や夜間の水分の提供なども行っている。また、水分摂取が困難な利用者様には、お茶ゼリー等を提供し工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを徹底している。 義歯は毎日洗浄剤につけている。 歯科医とも連携し口腔ケアが困難な利用者様には定期的に洗浄に来て頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的なトイレの声掛けを行い、随時、排泄の状況を確認し、排泄の失敗を減らし、なるべく自立に向けた支援をおこなっている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	館外の散歩やアクティビティへの参加など適度な運動を行っている。また、夏場は水分補給にかき氷なども提供したり、アクエリアスなどを提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本2日に1回の入浴の予定だが、本氏の希望により入浴したい場合は入浴、清拭、更衣などを随時声かけしている。バイタル測定時に希望者の聞き取りを行い対応している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活リズムを基本に状況に応じて支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方されている薬の目的や用法を把握し変更があった際には副作用にも十分気をつけ、症状の変化があれば主治医に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で、一人一人の生活歴や力量に応じて、食器洗い、洗濯物畳み、洗濯物干しをして頂いている。また、会話の中から趣味や嗜好を見つけ楽しく生活できるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望があれば対応するよう心がけている。正月などの行事は、家族の協力のもと、外出や外泊の支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族と相談し対応している。利用者様の買い物代行の際にはご本人様に欲しい物を聞いて、購入後は現物とレシートの確認をして頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙も電話も自由。希望があれば代筆も行っている。 遠方の家族には、写真などを添付してラインなどで近況報告を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花や制作物を季節感を感じて頂けるようにして、明るく家庭的な空間を出す心がけている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室は個室になっている、一人の空間が保たれている。また、共同の空間でも他者とのコミュニケーションが取れる場所を提供して対応している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所前に使用していた家具や生活用品の持ち込みは自由としている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全対策は十分留意し、自立して生活が送れるような工夫をしている。介護ロボットの導入によりコール対応なども迅速に対応できる。		